

平成30年度 環境報告



第1章

低炭素社会の実現に向けて

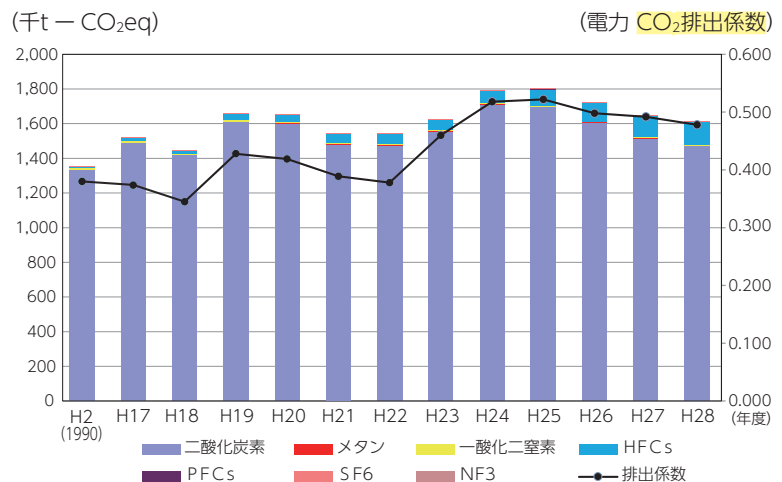
1 豊島区の現状

●温室効果ガス排出量の推移 (資料 P.65) (用語解説 P.86、P.91)

豊島区の平成 28 年度の温室効果ガス排出量は、161 万 6 千 t でした。

区の環境基本計画の基準年度（平成 17 年度）と比較した場合、6.5% の増加となっており、基準年度よりも排出量が高い状況です。

また、温室効果ガス排出量の 91% 以上を占める CO₂ の排出量は、前年度比 2.8% 減の 147 万 3 千 t となりました。

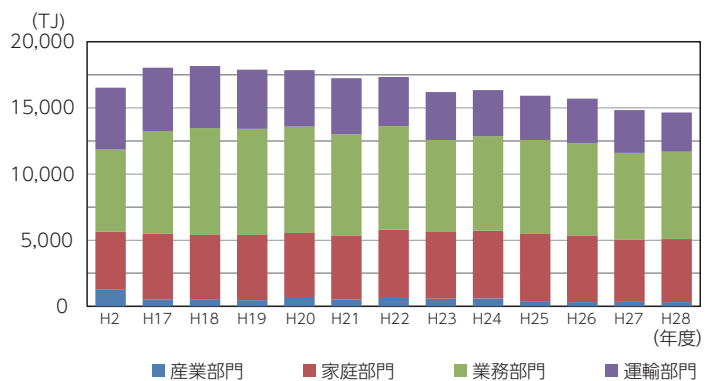


●エネルギー消費量の推移 (資料 P.65) (用語解説 P.89)

平成 28 年度のエネルギー消費量は 14,645TJ（テラジュール）でした。

平成 28 年度は前年度と比較して 1.2% 減少しています。近年では、平成 18 年度をピークに減少傾向にあり、基準年度の平成 17 年度を下回る結果となっています。

少しでも CO₂ の排出を抑制するためには、その発生源であるエネルギー消費量をこれまで以上に削減していくことが大切です。

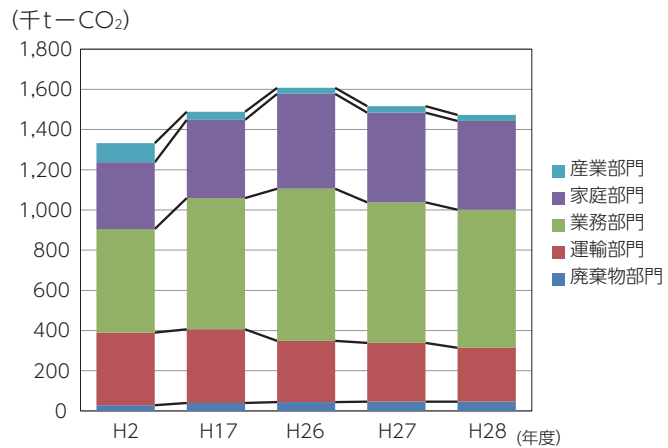


※テラジュール:エネルギーや電力量の単位であるジュールの10¹²倍

●部門別 CO₂ 排出量の推移 (資料 P.66)

平成 28 年度の CO₂ 排出量を部門別にみて、平成 17 年度と比較すると、産業部門、運輸部門が減少する一方、業務部門・家庭部門の増加が目立ちます。削減目標達成のためには、部門別割合が高い、業務部門や家庭部門での取組みが重要です。

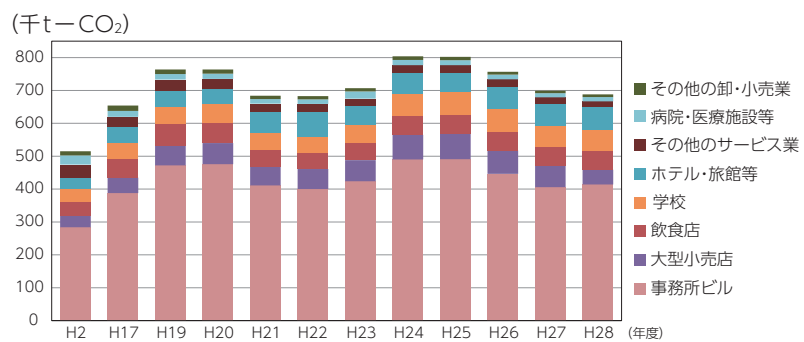
しかし、前年度と比較すると排出量は減少しており、特に運輸部門における減少傾向が見られます。



●業務部門 CO₂ 排出量 (資料 P.66)

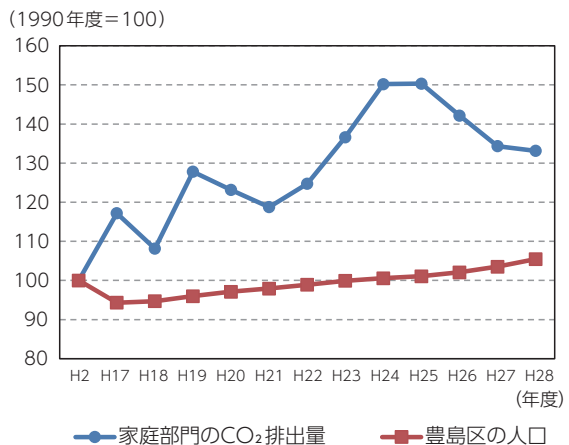
平成 28 年度の業務部門 CO₂ 排出量は 68 万 7 千 t で、前年度比では 1.7% 減少しています。平成 17 年度比では 5.2% 増加しています。

東日本大震災後の平成 24 年度をピークに、減少傾向が見られます。排出量の内訳で割合が高い、事務所ビルの排出量が減少していることが要因です。



●家庭部門 CO₂ 排出量 (資料 P.66)

平成 28 年度の家庭部門 CO₂ 排出量は 44 万 2 千 t です。前年度と比べ 0.9% 減少しました。また、平成 17 年度比では 13.6% の増加となりました。平成 26 年度から、区の人口が増加しているのに対し、CO₂ 排出量は減少していることがわかります。



2 施策の実施状況

●太陽エネルギー機器の導入支援 (資料 P.66)

家庭向けの太陽光発電システムや太陽熱温水器の導入を促進するため、設置費用の一部を助成しました。機器導入による年間 CO₂ 削減量は約 17t でした。

助成名称	実績
太陽光発電システム(一般住宅)	13件
太陽光発電システム(集合住宅共用部分)	0件
太陽熱温水器	0件

《評価・分析》

平成 25 年度をピークに、太陽光発電システムの件数は減少しています。これは国の補助金制度の廃止や再生可能エネルギーの買取価格の低下・買取の停止が影響しているものと思われます。

太陽熱温水器は、ガスによって給湯と発電を行う家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)に役割を取って代わられたと考えられます。(P.66、P.67 参照)

《今後の取組み》

太陽エネルギーは、都市で最も利用可能な再生可能エネルギーです。今後もこれを利用する省エネ機器に対する助成は続ける意義があると思われます。(環境政策課 事業グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

1 (1) 再生可能エネルギーの普及拡大

1 (2) 家庭における環境配慮行動の促進

●機器等の貸し出し (用語解説 P.89、P.93)

家庭の消費電力を「見える化」して家庭での省エネに役立ててもらうため、家庭用省エネナビやワットアワーメーターなどの貸し出しを行っています。

助成名称	実績
家庭用省エネナビ	2件
ワットアワーメーター (家庭用電力消費量測定機器)	5件
赤外線放射温度計	4件

《評価・分析》

昨年度に続き、広報及びホームページに周知記事を掲載しました。貸し出し件数は昨年度より増加しました。

《今後の取組み》

引き続き広報による周知、イベントでの実演等により活用を周知します。(環境政策課 事業グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

1 (2) 家庭における環境配慮行動の促進

●再生可能エネルギーセミナーの開催 (資料 P.67) (用語解説 P.88)


区では、一人でも多くの区民の皆さまに、再生可能エネルギーへの興味を持っていただくため、年3回のセミナーを行いました。

小学生とその保護者を対象に、水や光の実験を通して再生可能エネルギーについて考える講座や、再生可能エネルギーの普及に携わる方を講師に招き、気候変動を防ぎ、低炭素社会を実現するための一つの選択肢としての再生可能エネルギーへのシフトについて学ぶ講演会などを行いました。

実績内容	実績
セミナー	3回
セミナー参加者数	86人



再生可能エネルギーセミナーの様子

指標	基準年度 (H24年度)	現状 (H30年度)	目標 (H30年度)	達成状況	備考
住民参加による 太陽光発電の 設置数	—	—	2か所		

《評価・分析》

昨年度に引き続き、全3回の講座の内2回については、小学生とその保護者を対象とし、科学実験プログラムを通して再生可能エネルギーを学ぶ講座を実施することで、多くの区民の皆さまに参加いただくことが出来ました。また、講座実施後のアンケート調査における参加者の満足度が高いことから効果的な普及啓発の手法であると考えられます。

《今後の取組み》

平成30年度に引き続き講座の参加者の増加や満足度の向上を目指し、区民の皆さまに関心を持っていただけるような講座を展開することで、再生可能エネルギーの普及拡大に努めていきます。(環境政策課 環境計画グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

1 (1) 再生可能エネルギーの普及拡大

6 (2) 環境教育・環境学習の推進

●エコ住宅の普及促進 (資料 P.67) (用語解説 P.87、P.89)

地球環境の保全を目的とし、新エネルギー、省エネルギー機器等を導入する方に対し、設置に係る費用の一部を助成しました。

助成名称	実績
雨水貯水槽	1件
家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)	51件
住宅用エネルギー管理システム(HEMS)	8件
断熱改修窓	21件
LED照明器具(集合住宅共用部分)	27件

《評価・分析》

新たに助成対象機器に加えた断熱改修窓は、平成 29 年 8 月より東京都でも助成対象となり、引き続き多くの申請がありました。

平成 27 年度より開始した集合住宅共用部分の LED 照明器具に対する助成は昨年度と同程度の件数でした。

雨水貯水槽について、水不足の影響が少ないことなどから、実績は減少しています。

《今後の取組み》

申請方法をよりわかりやすく伝えられるよう申請用パンフレットを一新し、制度の周知に努めます。(環境政策課 事業グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

1 (2) 家庭における環境配慮行動の促進

●クール・チョイス (COOL CHOICE) の推進 (用語解説 P.88)

平成 29 年 4 月 1 日、区長はクール・チョイス推進宣言を行いました。

省エネ、低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に役立つ、あらゆる「賢い選択」をわかりやすく区民の方々に周知し、家庭における省エネ意識を高めています。



クール・チョイスすごろく大会
(子どもスキップ西楽鴨)

《評価・分析》

平成 30 年度は、具体的なクール・チョイスアクションを遊びながら学べるすごろくを作成し、子どもスキップ、区民ひろばに配布しました。のべ 16 か所ですごろく大会が開催され、300 人以上が参加しました。

また、6 月と 7 月に一般財団法人日本気象協会との共催で「サーモカメラで見る！打ち水効果の観測実験」を開催し、クール・チョイスを PR しました。

《今後の取組み》

私たち一人ひとりができる地球温暖化対策として、引き続き啓発活動を続けていきます。(環境政策課 事業グループ)


【関連する環境基本計画の施策の方向】

1 (2) 家庭における環境配慮行動の促進

● **エコ事業者普及促進助成** (用語解説 P.89)

省エネルギー診断の結果に基づいて既存の設備を省エネ性の高いものに更新する中小規模事業者に対して、設置費用の一部を助成しています。

助成名称	実績
エコ事業者普及促進費用助成	9件

指標	基準年度 (H24年度)	現状 (H30年度)	目標 (H30年度)	達成状況	備考
事業者の省エネ診断受診数	19件	95件	100件		H26年度からの累計

《評価・分析》

事業者への省エネ対策はコスト削減にもつながるため、事業者にとって必要性は高いと思われます。しかし、中小規模事業者が省エネ機器の導入に投資することは容易ではなく、助成制度は大きな動機になっています。

《今後の取組み》

事業者は家庭より機器の規模が大きいため、省エネ機器導入により高い削減効果が得られます。今後も都や国の助成制度を見ながら制度を改定し、常に使いやすい効果の高い制度を目指します。(環境政策課 事業グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

1 (3) 事業所における環境配慮行動の促進

● **「エコアクション21」認証取得の支援** (資料 P.67) (用語解説 P.86)

「エコアクション21」は、環境省が策定した環境経営システムです。認証取得費用の助成により中小企業等の環境対策を支援しました。

助成名称	実績
認証取得費助成	1件

《評価・分析》

中小企業等が取得しやすい制度として設けられた制度ですが、実際の企業活動の中で認証を取得するのは容易ではないようです。取得を促進するため、認証取得事業所に対する「エコ事業者普及促進費用助成金」の助成限度額を増額しています。

《今後の取組み》

認証取得の契機となるように、エコ事業者普及促進助成とともに事業者団体等に制度を周知します。(環境政策課 事業グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

1 (3) 事業所における環境配慮行動の促進

● 「打ち水」の実施 (資料 P.67) (用語解説 P.92)

「打ち水」は、水をまくだけ、というもっとも手軽なヒートアイランド対策です。地表面を冷やし、体感温度を下げ、快適さを向上させる効果があります。

区では、区施設や町会など地域の協力を得て二次利用水を利用し、区内各所で打ち水を行いました。

※二次利用水：風呂の残り湯、雨水、エアコン等の室外機から出る水等

実施内容	実績
打ち水週間	8月1日から8月7日
取組施設数	16施設
地域取組	1件

《評価・分析》

例年同様に、啓発ポスターの掲示や、区ホームページ、としまテレビ等で周知をしました。

《今後の取組み》

打ち水は、誰でも手軽にでき効果が実感できるヒートアイランド対策なので、今後も継続して周知します。(環境政策課 事業グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

1 (2) 家庭における環境配慮行動の促進

1 (5) 安全・安心で低炭素なまちづくり

● 地域の緑化活動への支援 (資料 P.67)

民有地の緑化推進のために、つる性植物を春と秋に配布しています。また、生活環境の向上とヒートアイランド現象の緩和などを目的に、民有建物上や接道部の緑化工事について費用の一部を助成しています。

環境問題への関心の高まりとともに、助成制度の存在をきっかけとして、身近な緑を育てる方が増えています。

配付物名称	実績
つる性植物配布	1,417本
屋上緑化助成	1件
接道緑化助成	5件(28.38m)
壁面緑化助成	1件

《評価・分析》

つる性植物の配布については、毎年配布希望者は多く好評ではありますが、民有地内での緑化助成については、申請件数は年々少なくなっています。

《今後の取組み》

緑化助成件数を増やすためにも、広く区民の方々に周知する手段として、広報やホームページ等を通じて、緑化推進のPR活動の充実を図っていきます。さらに、区内のみどりを増やすためにも、つる性植物配布の継続・充実を図っていきます。(公園緑地課 緑化推進グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

1 (5) 安全・安心で低炭素なまちづくり

2 (1) みどりと水の保全・創出とつながりの確保

● 「緑のカーテン」づくり (資料 P.68)

窓際でゴーヤなどを育てて、建物の中を涼しくする「緑のカーテン」。

平成21年度からは区立小学校をはじめ、区民ひろばなどの公共施設でこのカーテンづくりに取り組むとともに、区民の方々向けの講習会を実施しており、取り組みは着実に広がっています。

実施内容	実績
実施校	16校
実施公共施設	52施設
カーテン面積	延べ2,491㎡
地域版講習会	5か所・計105人

《評価・分析》

平成30年度は実施施設は増えましたが、カーテンの面積は猛暑の影響でやや減少しました。

実ったゴーヤやヘチマは、地域交流促進の一助となっています。



区民ひろば上池袋

《今後の取組み》

今後も緑のカーテンを推進するため、周知等を行っていきます。(環境政策課 事業グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】


- 1 (5) 安全・安心で低炭素なまちづくり 2 (1) みどりと水の保全・創出とつながりの確保

● 遮熱性舗装の実施 (資料 P.68)

遮熱性舗装は、ヒートアイランド対策を舗装面からアプローチした工法です。舗装表面に赤外線を反射させる遮熱剤を塗布することで、夏季における昼間の路面温度を一般のアスファルト舗装より10℃程度低減できることや、夜間における舗装からの放熱量を減らすことが期待できます。平成30年度は、アゼリア通りで793㎡実施しました。今後も道路の改修に併せて計画的に実施していきます。



みたけ通りの遮熱塗装

指標	基準年度 (H24年度)	現状 (H30年度)	目標 (H30年度)	達成状況	備考
遮熱性舗装	10,523㎡	35,251㎡	15,523㎡		

《評価・分析》

目標年度より早く、目標面積に到達することができました。定期的に補修を実施している広幅員道路を中心に整備を行ったことで、達成できたと考えています。

《今後の取組み》

令和元年度も引き続き、補修にあわせて整備を行っていきます。(道路整備課 道路設計グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】

1 (5) 安全・安心で低炭素なまちづくり

●小学校校庭への熱交換塗料の使用

熱交換塗料は、熱エネルギーを運動エネルギーに変換することができ、塗装面の温度上昇を抑制する効果があります。

使用校…仰高小、駒込小、池袋本町小、池袋第三小、目白小、さくら小

《評価・分析》

校庭の舗装に使用することにより、地面の温度上昇を抑えることができ、快適な運動環境づくりに貢献しています。

《今後の取組み》

改築・改修の際に計画的に使用し、児童への配慮を継続していきます。(学校施設課 学校改築推進グループ)

【関連する環境基本計画の施策の方向】


1 (5) 安全・安心で低炭素なまちづくり



さくら小学校 校庭舗装

3

その他成果指標

指標	基準年度 (H24年度)	現状 (H30年度)	目標 (H30年度)	達成状況	備考
区内の (急速)充電 スタンド設置数	1か所	3か所	2か所		

(用語解説P.88)